

入札参加者の皆様へ

桑名市契約監理課

最低制限価格等の算出に係る算定式等の改正について（令和 2 年 4 月 1 日施行）

最低制限価格の基準となる価格ならびに低入札価格調査制度における調査基準価格および失格基準価格の算定式等を改正しますのでお知らせします。

記

1. 最低制限価格の基準となる価格の範囲および算定式の対照表

(1) 範囲

令和 2 年 3 月 31 日まで	令和 2 年 4 月 1 日から
予定価格の 70.0%~90.0%	予定価格の 75.0%以上

(2) 算定式

ア 建設工事

業種	令和 2 年 3 月 31 日まで	令和 2 年 4 月 1 日から
一般土木工事	直接工事費×0.95 + 共通仮設費×0.95 + 現場管理費×0.9 + 一般管理費×0.65	直接工事費× 0.97 + 共通仮設費× 0.97 + 現場管理費×0.9 + 一般管理費等×0.65
建築工事等（建築工事に付随する設備工事、解体工事を含む。）	直接工事費×0.9×0.95 + 共通仮設費×0.95 + （直接工事費×0.1+現場管理費）×0.9 + 一般管理費×0.65	直接工事費×0.9× 0.97 + 共通仮設費× 0.97 + （直接工事費×0.1+現場管理費）×0.9 + 一般管理費等×0.65
鋼橋製作・架設工	直接工事費×0.95 + （間接労務費+共通仮設費）×0.95 + （工場管理費+現場管理費）×0.9 + 一般管理費×0.65	直接工事費× 0.97 + （間接労務費+共通仮設費）× 0.97 + （工場管理費+現場管理費）×0.9 + 一般管理費等×0.65
機械設備製作・据付工（下水機械設備工事を除く。）	（直接製作費+直接工事費）×0.95 + （間接労務費+共通仮設費）×0.95 + （工場管理費+設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.9 + 一般管理費×0.65	（直接製作費+直接工事費）× 0.97 + （間接労務費+共通仮設費）× 0.97 + （工場管理費+設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.9 + 一般管理費等×0.65

業種	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
電気・通信設備 工事(下水電気・ 通信設備工事を 除く。)	機器単体費×0.875 +直接工事費×0.95 +共通仮設費×0.95 + (現場管理費+機器間接費) ×0.9 +一般管理費×0.65	機器単体費× 0.907 +直接工事費× 0.97 +共通仮設費× 0.97 + (現場管理費+機器間接費) ×0.9 +一般管理費等×0.65
下水機械設備工 事及び下水電 気・通信設備工 事	機器費×0.875 +直接工事費×0.95 +共通仮設費×0.95 + (設計技術費+現場管理費+据付間 接費) ×0.9 +一般管理費×0.65 ※ 直接工事費の対象は、輸送費、材 料費、労務費、複合工費、直接経費、 仮設費とする。	機器費× 0.907 +直接工事費× 0.97 +共通仮設費× 0.97 + (設計技術費+現場管理費+据付間 接費) ×0.9 +一般管理費等×0.65 ※ 直接工事費の対象は、輸送費、材 料費、労務費、複合工費、直接経費、 仮設費とする。

イ 測量、建設コンサルタント等業務

業種	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
測量業務	(直接測量費+諸経費×0.55) ※ 諸経費=間接測量費+一般 管理費等	(直接測量費+諸経費× 0.6) ※ 諸経費=間接測量費+一般 管理費等
建築関係コンサルタン ト業務 建設コンサルタント業務 補償コンサルタント業務	(1) 積算に技術経費の項目を 計上する場合 (直接業務費+諸経費×0.55+ 技術経費) ※ 諸経費=業務管理費+一般 管理費等 (2) 積算に技術経費の項目を 計上しない場合 (直接原価+その他原価+一般 管理費等×0.45)	(1) 積算に技術経費の項目を 計上する場合 (直接業務費+諸経費× 0.6 + 技術経費) ※ 諸経費=業務管理費+一般 管理費等 (2) 積算に技術経費の項目を 計上しない場合 (直接原価+その他原価+一般 管理費等× 0.5)
地質調査業務	(純調査費+諸経費×0.45+解 析等調査業務費×0.8) ※ 純調査費=直接調査費+間 接調査費 諸経費=業務管理費+一般 管理費等	(純調査費+諸経費× 0.5 +解 析等調査業務費×0.8) ※ 純調査費=直接調査費+間 接調査費 諸経費=業務管理費+一般 管理費等

2. 低入札価格調査制度における調査基準価格および失格基準価格の範囲および算定式の対照表

(1) 調査基準価格の範囲

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
予定価格の70.0%~90.0%	予定価格の 75.0%以上

(2) 調査基準価格の算定式

業種	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
一般土木工事	直接工事費×0.95 + 共通仮設費×0.95 + 現場管理費×0.9 + 一般管理費×0.65	直接工事費× 0.97 + 共通仮設費× 0.97 + 現場管理費×0.9 + 一般管理費等×0.65
建築工事等（建築工事に付随する設備工事、解体工事を含む。）	直接工事費×0.9×0.95 + 共通仮設費×0.95 + （直接工事費×0.1+現場管理費）×0.9 + 一般管理費×0.65	直接工事費×0.9× 0.97 + 共通仮設費× 0.97 + （直接工事費×0.1+現場管理費）×0.9 + 一般管理費等×0.65
鋼橋製作・架設工	直接工事費×0.95 + （間接労務費+共通仮設費）×0.95 + （工場管理費+現場管理費）×0.9 + 一般管理費×0.65	直接工事費× 0.97 + （間接労務費+共通仮設費）× 0.97 + （工場管理費+現場管理費）×0.9 + 一般管理費等×0.65
機械設備製作・据付工（下水機械設備工事を除く。）	（直接製作費+直接工事費）×0.95 + （間接労務費+共通仮設費）×0.95 + （工場管理費+設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.9 + 一般管理費×0.65	（直接製作費+直接工事費）× 0.97 + （間接労務費+共通仮設費）× 0.97 + （工場管理費+設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.9 + 一般管理費等×0.65
電気・通信設備工事（下水電気・通信設備工事を除く。）	機器単体費×0.875 + 直接工事費×0.95 + 共通仮設費×0.95 + （現場管理費+機器間接費）×0.9 + 一般管理費×0.65	機器単体費× 0.907 + 直接工事費× 0.97 + 共通仮設費× 0.97 + （現場管理費+機器間接費）×0.9 + 一般管理費等×0.65
下水機械設備工事及び下水電気・通信設備工事	機器費×0.875 + 直接工事費×0.95 + 共通仮設費×0.95 + （設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.9 + 一般管理費×0.65 ※ 直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。	機器費× 0.907 + 直接工事費× 0.97 + 共通仮設費× 0.97 + （設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.9 + 一般管理費等×0.65 ※ 直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。

(3) 失格基準価格の範囲

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
予定価格の70.0%~90.0%	予定価格の 75.0%以上

(4) 失格基準価格の算定式

業種	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
一般土木工事	直接工事費×0.75 + 共通仮設費×0.7 + 現場管理費×0.7 + 一般管理費×0.3	直接工事費× 0.95 + 共通仮設費× 0.9 + 現場管理費× 0.8 + 一般管理費等× 0.55
建築工事等（建築工事に付随する設備工事、解体工事を含む。）	直接工事費×0.9×0.735 + 共通仮設費×0.7 +（直接工事費×0.1+現場管理費）×0.7 + 一般管理費×0.3	直接工事費×0.9× 0.95 + 共通仮設費× 0.9 +（直接工事費×0.1+現場管理費）× 0.8 + 一般管理費等× 0.55
鋼橋製作・架設工	直接工事費×0.75 +（間接労務費+共通仮設費）×0.7 +（工場管理費+現場管理費）×0.7 + 一般管理費×0.3	直接工事費× 0.95 +（間接労務費+共通仮設費）× 0.9 +（工場管理費+現場管理費）× 0.8 + 一般管理費等× 0.55
機械設備製作・据付工（下水機械設備工事を除く。）	（直接製作費+直接工事費）×0.75 +（間接労務費+共通仮設費）×0.7 +（工場管理費+設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.7 + 一般管理費×0.3	（直接製作費+直接工事費）× 0.95 +（間接労務費+共通仮設費）× 0.9 +（工場管理費+設計技術費+現場管理費+据付間接費）× 0.8 + 一般管理費等× 0.55
電気・通信設備工事（下水電気・通信設備工事を除く。）	機器単体費×0.69 + 直接工事費×0.75 + 共通仮設費×0.7 +（現場管理費+機器間接費）×0.7 + 一般管理費×0.3	機器単体費× 0.875 + 直接工事費× 0.95 + 共通仮設費× 0.9 +（現場管理費+機器間接費）× 0.8 + 一般管理費等× 0.55
下水機械設備工事及び下水電気・通信設備工事	機器費×0.69 + 直接工事費×0.75 + 共通仮設費×0.7 +（設計技術費+現場管理費+据付間接費）×0.7 + 一般管理費×0.3 ※ 直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。	機器費× 0.875 + 直接工事費× 0.95 + 共通仮設費× 0.9 +（設計技術費+現場管理費+据付間接費）× 0.8 + 一般管理費等× 0.55 ※ 直接工事費の対象は、輸送費、材料費、労務費、複合工費、直接経費、仮設費とする。

(5) 見積内訳書の判断基準

	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
一般土木工事	直接工事費 75% 共通仮設費 70% 現場管理費 70% 一般管理費 30%	直接工事費 95% 共通仮設費 90% 現場管理費 80% 一般管理費等 55%
建築工事等	直接工事費 73.5% 共通仮設費 70% 現場管理費 70% 一般管理費 30%	直接工事費 93.5% 共通仮設費 90% 現場管理費 80% 一般管理費等 55%
電気・通信・機械設備工	機器単体費・機器費 69% 直接工事費 75% 共通仮設費 70% 現場管理費 70% 一般管理費 30%	機器単体費・機器費 87.5% 直接工事費 95% 共通仮設費 90% 現場管理費 80% 一般管理費等 55%
上記以外	直接工事費 75% 共通仮設費 70% 現場管理費 70% 一般管理費 30%	直接工事費 95% 共通仮設費 90% 現場管理費 80% 一般管理費等 55%

3. 施行日

令和2年4月1日（同日以降に公告・指名する案件から適用）

【お問い合わせ】

桑名市役所 総務部 契約監理課

電話：0594-24-1409 ファクシミリ：0594-24-1352

メール：keiyakum@city.kuwana.lg.jp